



# 令和6年度就業支援基礎研修のご案内

神奈川障害者職業センターでは、福祉、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。皆様の受講を心からお待ちしています。

日程：令和6年 7月18日（木）、29日（月）、8月6日（火）

会場：ポリテクセンター関東 大会議室（横浜市旭区南希望が丘78番地）

## 内 容

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策 | ⑤ 障害特性と職業的課題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ |
| ② 就業支援のプロセスⅠ・Ⅱ     | ⑥ 就労支援機関の役割と連携    |
| ③ 企業における障害者雇用の実際   | ⑦ ケーススタディ・意見交換    |
| ④ 労働関係法規の基礎知識      |                   |



\*この研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める研修」に該当します。

なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記①から⑦までのすべての科目を受講することが必要になります。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します。）

- ✚ 受講料：無料
- ✚ 定員：60名程度
- ✚ 申込方法：当センターホームページ（<http://www.jeed.go.jp/location/chiiki/kanagawa/>）より受講申込書をダウンロードしていただき、メールにてお申込下さい。  
受講に際して、障害により特別な配慮が必要な場合は、受講申込書「備考」欄に配慮事項の内容をご記入ください。
- ✚ 申込期間：令和6年5月20日（月）～令和6年5月24日（金）
- ✚ ※多くの機関に受講していただくために、1機関で複数お申し込みをいただいた場合、受講人数を調整させていただきます。
- また、申込み期間中でも、定員に達した段階で受付を締め切りますのでご了承ください。
- ✚ 受講決定の通知：受講決定した方には令和6年6月26日（水）までにメールで受講決定通知書を送付します。

## 申込・お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

神奈川障害者職業センター

担当：牧野・池亀・吉田

〒252-0315 神奈川県相模原市南区桜台13-1

TEL：042(745)3131 【本庁舎】

E-MAIL：KNLC.2840@jeed.go.jp

※「就業支援基礎研修」は、令和7年度より「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」に移行するため、令和6年度で終了します。